

2025年度(令和7年度)教科書・学習書無償給与

本校で使用する教科書・学習書・副読本のうち、教科書と学習書を佐賀県が無償で給与するものです。後期に2科目以上履修し、年間90日以上働いているか、事由があり年間を通して働くことができない場合に申請できます。

申請について

1. 表紙を兼ねた A3用紙は両面印刷となっています。制度や給与認定に必要な証明書等一覧が載っていますので、よく読んでください。

2. 申請に必要な書類は次の3種類です。

- ・「通信制高等学校教科書・学習書無償給与申請書」[申込者全員](両面印刷)
- ・「申請理由書」[申込者全員]
- ・ 証明書

3. 記入上の注意

・「通信制高等学校教科書・学習書無償給与申請書」[申込者全員]は、4月1日の日付けと、太枠内の記入をお願いします。裏面は提出書類の確認となっていますので、提出する書類にチェックを入れて提出してください。

・「申請理由書」[申込者全員]は、学籍番号、生徒氏名を記入し、申請理由が有職生徒か、その他の対象者か、いずれかにチェックをいれ、それぞれ必要項目である太枠内の記入をお願いします。

・証明書は事由により異なります。「給与認定に必要な証明書等一覧」や、「提出書類確認」の証明書チェック表などで確認してご準備ください。

・証明書等がない場合は、学校様式による証明書を作成してもらうことで、証明書として提出していただけます。

証明を依頼される場合は「通信制高等学校教科書・学習書無償給与申請の証明をされる方へ」と、証明書様式を証明者にお渡しください。

学校様式書類は、事由によって書類が違いますので、自分が該当する書類をお使いください。

- ・定職・自営業は「就業証明書」(赤の用紙)
- ・パート・アルバイト・自営業の手伝い等は「就業見込み証明書」[パート・アルバイト・自営業の手伝い等①]と「就業実績証明書」[パート・アルバイト・自営業の手伝い等②](青の用紙)
- ・その他、やむを得ない事情の場合は「事情申立書」(緑の用紙)

最も多い間違いは、「自営業」および「自営業の手伝い」の証明者です。

「自営業」および「自営業の手伝い」の証明者は、事業所やご家族ではなく第三者です。ご注意ください。

この制度についての説明(質問対応)は、以下の通りに行います。

1月22日(日)16:10~16:30 唐津西高 通信制職員室

2月 2日(日)16:20~17:00 佐賀北高 通信制図書室

2月 2日(日)16:20~17:00 佐賀北高 通信制図書室

書類が準備できていれば、当日提出していただいて結構です。

随時受け付けますので早めの提出をお願いします。

※給与を希望しない場合は、提出の必要はありません。

提出期限 3月7日(金)17:00 【厳守】

※これ以後は受け付けることができません。提出までの期間が短いですがご了承ください。

※この申請は毎年度行います。

※副読本は無償給与対象外です。

※後日、給与対象者決定後、給与認定できない場合は連絡します。

給与を希望しない場合は提出の必要はありません。

不明な点は、教科書担当までお問合せください。0952-29-4189